

# オンライン資格について

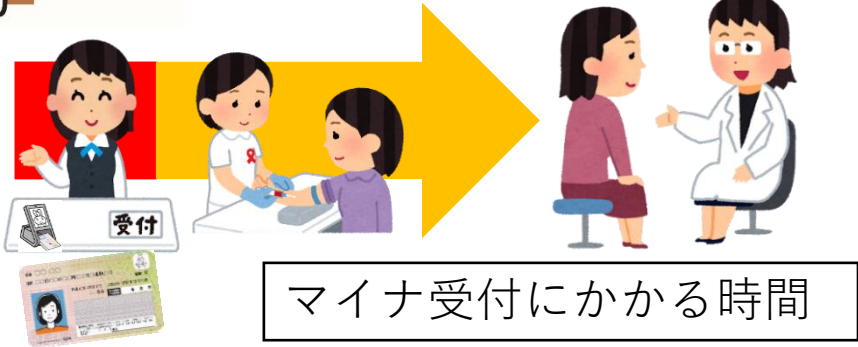
患者様・利用者様やそのご家族様が快適な医療を受けられるよう、マイナ受付を実施しました。



**医療機関や薬局の受付で  
マイナンバーカードを  
顔認証付きカードリーダーに  
かざすだけ!**

カードの顔写真を機器で確認します。  
※顔写真は機器に保存されません。

## 受付時間の短縮



## どんないいことがあるの?

就職・転職・引越をしても  
健康保険証として  
ずっと使える!

※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。



あなたが同意をすれば、  
初めての医療機関等でも、  
今までに使った正確な薬の  
情報が医師等と共有できる!



マイナポータルで  
自身の特定健診情報や  
薬剤情報・医療費情報が  
見られる!



マイナポータルを通じた  
医療費情報の自動入力で、  
確定申告の医療費控除が  
カンタンに!



限度額適用認定証がなくても  
高額療養費制度における  
限度額以上の支払が免除される!



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。  
※現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。